

重要な会計方針

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品、製品、半製品、仕掛品 総平均法による原価法
 - 原材料 移動平均法による原価法
 - 貯蔵品 最終仕入原価法(但し、販促物品については移動平均法による原価法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を適用しております。なお、耐用年数については、経済的耐用年数に基づいて償却しております。
 - 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を適用しております。
- 5 繰延資産の処理方法
 - 支出時に全額費用として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当期の負担額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は当該事業年度に生じた額について、平均残存勤務年数に基づく定額法により費用処理しております。
また、数理計算上の差異は当該事業年度に生じた額について、平均残存勤務年数に基づく定額法により翌期より費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 7 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 8 リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 9 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - 原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)
 - ・ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- (3) ヘッジ方針
為替相場変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

表示方法の変更

(貸借対照表)

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用になったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当期から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。

なお、当期の「投資有価証券」に含まれている出資の額は1,271百万円であり、前期における投資その他の資産「その他」に含まれている当該出資の額は1,641百万円であります。

追加情報

(外形標準課税)

実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割442百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

	(当期)	(前期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	138,030百万円	131,942百万円
2. 株式の状況		
授権株式数 - 普通株式	1,185,459,000株	1,195,459,000株
発行済株式総数 - 普通株式	330,965,510株	340,965,510株
当期中の発行済株式数の増減		
(減少)自己株式消却数 - 普通株	10,000,000株	株
式		
(注) 株式消却が行われた場合には、それに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。		
3. 自己株式 - 普通株式	22,669,229株	27,609,242株
4. 保証債務	496百万円	398百万円

(損益計算書関係)

	(当期)	(前期)
1. 減価償却実施額		
有形固定資産	9,075百万円	10,612百万円
無形固定資産	3,535百万円	3,440百万円
2. 一般管理費及び当期製造費用に	23,246百万円	24,191百万円

含まれている研究開発費の総額

(リース取引関係)

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度末(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	19,012	18,232	780
計	19,012	18,232	780

前事業年度末(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	19,012	17,415	1,597
計	19,012	17,415	1,597

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(当期)	(前期)
繰延税金資産		
未払事業税否認	572百万円	1,130百万円
未払費用否認	1,470百万円	1,569百万円
支払研究費等否認	2,594百万円	2,591百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,144百万円	1,151百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	12,669百万円	12,332百万円
長期前払研究費用否認	1,216百万円	1,669百万円
投資有価証券評価損	1,328百万円	1,344百万円
役員退職慰労引当金	618百万円	607百万円
その他	4,410百万円	4,433百万円
繰延税金資産合計	26,023百万円	26,831百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,333百万円	9,428百万円
固定資産圧縮積立金	2,144百万円	2,225百万円
繰延税金負債合計	11,478百万円	11,654百万円
繰延税金資産の純額	14,545百万円	15,177百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(当期)	(前期)
法定実効税率	40.5%	42.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
試験研究費の税額控除	4.4%	3.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額		0.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	38.9%

(1 株当たり情報)

〔自 当期 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日〕	〔自 前期 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日〕
1 株当たり純資産額 1,699.71円	1 株当たり純資産額 1,617.77円
1 株当たり当期純利益 115.09円	1 株当たり当期純利益 135.51円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 35,779百万円	損益計算書上の当期純利益 43,350百万円
普通株式に係る当期純利益 35,706百万円	普通株式に係る当期純利益 43,263百万円
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳
利益処分による役員賞与金 73百万円	利益処分による役員賞与金 87百万円
普通株式の期中平均株式数 310,256,730株	普通株式の期中平均株式数 319,253,969株
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
	旧商法210条ノ2の規定に基づき取得したストックオプション目的に係る自己株式 144,000株

役員の変動

1. 代表者の変動

該当事項はありません。

2. 取締役の変動

該当事項はありません。

3. 監査役の変動 (平成17年 6月 29日付)

退任 社外監査役 二 宮 芳 雄 (平成17年 7月 1日にて執行役員に就任予定)

(注) 二宮芳雄氏退任後の監査体制は監査役 4名 (社外 2名, 社内 2名) の構成となります。

4. 執行役員の変動 (平成17年 7月 1日付)

退任 天 木 朗

新任 二 宮 芳 雄

以 上